

政令番号439 3-メチルピリジン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	3.0E+1	2.7E+1		57.0		2.3E+4	23,000.0	23,057.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.2E+2			118.1	1.4E+0	3.9E+4	39,101.4	39,219.5
13	東京都	5.0E+0			5.0		5.7E+3	5,700.0	5,705.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	1.1E+3			1,100.0		4.2E+4	42,000.0	43,100.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	8.0E+0	8.5E+2		858.0				858.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	4.3E+1			43.0				43.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.3E+3	8.8E+2		2,181.1	1.4E+0	1.1E+5	109,801.4	111,982.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。